

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	・保育所、保育園の民営化の検討 ・保育所、保育園の統廃合の検討			重点項目番号	2・4					
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 保育ニーズが多様化してきている状況の中で、保育サービスの充実が一層求められている。一方では、厳しい行財政状況の中で、今後老朽化する施設整備を含め、より効率的な保育所(園)運営が求められている。 【問題点、必要性】 少子化が進むとともに、保護者の保育ニーズの多様化に対応するため、市民からの幅広い意見を集約し、保育所(園)の統廃合や民営化など、効率的で効果的な運営や施設整備を検討する必要がある。 【現状の客観的な説明】 低年齢児保育の需要が高まるなど保育ニーズの増加に伴う施設整備が必要であるが、公立保育所(園)への国県補助金が一般財源化され、限られた財源の中、統廃合・民営化を図るなど効率的、効果的な運営が求められている。			番号	2-②・4-①					
				担当課(執行する課)	少子化対策課					
				責任者名(執行責任者)	課長 田邊由美子					
				担当課電話番号	22-9658					
対象等(なにが、だれが)	保育所(園)入所児童と保護者			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】 ・民営化・・・(試算)一人あたり平均月額費用約7,300円(平成18年度決算ベース)の減額 ※ただし、民営移行期間に伴う別途費用要 ・統廃合・・・定員規模により相違があるが、費用の減額が見込まれる。 ※ただし、統廃合に伴う建設費用が別途要 【算定根拠】 ・民営化 (1人月額公立86,123円-私立66,329円) ×H18人件費割合83.36%×臨時職員数94人/ 総職員数210人					
成果(対象がどうなるのか)	保育所(園)の統廃合・民営化など効率的、効果的な運営を検討し、適正な保育を実施することで、入所児童や保護者にとって充実した保育サービスの提供が受けられる。									
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 ①伊賀市保育所(園)あり方検討委員会による統廃合・民営化など適正な運営(提言)の検討 ②伊賀市保育所(園)のあり方庁内検討会議による統廃合・民営化の検討 【目標数値】 《最終目標》 保育所(園)の適正な運営ガイドラインの作成及び保護者、住民等説明会の実施 《平成20年度の目標》 ニーズ調査の実施及び統廃合・民営化など適正な保育所(園)運営の検討 《平成21年度の目標》 統廃合・民営化についてなど保育所(園)運営の提言及び適正な運営ガイドラインの検討 【目標の客観的な説明】 市民の保育ニーズに対応した、効率的で、効果的な保育所(園)運営を行うために、適正な定員規模、保育料、統廃合・民営化への時期・期間などの課題について目標指標(ガイドライン)を作成し、保護者・住民等説明会を実施する。			特記事項						
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)		目標値	定義・算定式			行程表(いつまでにやるのか)				
					平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
	ニーズ調査の実施	平成20年度	平成20年度実施		→					
	検討委員会の開催	年間5回	H19 2回・H20 5回・H21 5回 計12回		→		→			
	庁内検討会議の開催	年間5回	H19 2回・H20 5回・H21 5回・H22 5回		→		→		→	
保育所(園)運営ガイドラインの検討	平成22年度	目標となる定員、充足率、職員配置、特別保育実施数、保育料の基準		→		→		→		
保護者・住民等説明会の実施	平成22年度～	開始年度						→		